

日本語学習の取り組みを応援

外国人技能実習生への



日本語学習 支援補助金

日本語学習
支援補助金とは？

外国人技能実習生の日本語学習での悩みを解決！

外国人技能実習生を受け入れている県内の監理団体に対し、外国人技能実習生を対象とした専門的な日本語を学習する講習会等の経費の一部を補助します。

お申し込み・お問い合わせ

山口県中小企業団体中央会 連携支援部 (担当：水野)

TEL 083-922-2606 FAX 083-925-1860

〒753-0074

山口市中央四丁目5番16号
山口県商工会館内

補助対象経費など

補助対象経費	補助率	補助上限額
報償費 …… 講師謝金など 旅費 …… 講師およびボランティアへの交通費など 需用費 …… 資料作成費など 役務費 …… 郵送料など 使用料および賃借料 …… 会場使用料・Web 会議システム使用料など	1/2 (1円未満切り捨て)	1万円/回 (上限 15 回)

オンラインでの開催や日本語学校等への委託、講習用動画作成などの教材費も OK !

事業の手続き



監理団体

01 実施計画書
(様式第 1 号)



02 承認



03 日本語学習実施

04 実績報告書
(様式 3-1/3-2 号)



05 補助金交付決定・支払い



※様式はダウンロードできます。
<http://axis.or.jp/info/16171.html>



山口県
中小企業団体中央会